

## 船舶事故調査報告書

平成26年10月30日  
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決  
 委員 庄司邦昭（部会長）  
 委員 小須田 敏  
 委員 根本美奈

事故種類	乗組員死亡
発生日時	不明（平成26年7月14日 13時30分ごろ以降の刺し網の投入終了後～20時57分ごろの間）
発生場所	不明（千葉県いすみ市所在の太東埼灯台から真方位045° 2海里（M）～同灯台から真方位047° 3.6Mの間）
事故調査の経過	平成26年7月17日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者としての船長からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 芳栄丸、6.3トン CB2-70251（漁船登録番号）、個人所有 11.98m (Lr) × 3.14m × 1.33m、FRP ディーゼル機関、漁船法馬力数120、平成4年6月27日
乗組員等に関する情報	船長 男性 45歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和63年10月4日 免許証交付日 平成25年6月18日 (平成30年10月3日まで有効)
死傷者等	死亡 1人（船長）
損傷	なし
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、平成26年7月14日13時30分ごろ、刺し網漁のため、いすみ市太東漁港を出港した。 僚船Aの船長は、本船が戻らないので心配し、18時30分ごろ太東漁港東方の漁場に捜索に向かったが、発見できず、所属する漁業協同組合を通じて海上保安庁に通報した。 僚船Bの船長は、20時57分ごろ、太東埼灯台から047°（真方位、以下同じ。）3.6M付近において、機関が中立状態で運転され、無人で漂流している本船を発見し、乗組員を移乗させて太東漁港に帰港させた。 船長は、僚船、海上保安庁の巡視船艇、航空機等、千葉県所属の漁業取締船などによる捜索が17日まで行われたが、発見されず、21日09時56分ごろ、勝浦灯台から168° 2.1M付近において、

	<p>航行中の貨物船に発見され、巡視艇に揚収された。</p> <p>船長の死因は、溺死と検案された。</p>
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 東北東～西、風速 約1.3～3.6m/s、 視界 良好</p> <p>海象：波高 約1m、水温 約23℃</p> <p>日没時刻：18時54分ごろ</p>
その他の事項	<p>本船は、ふだん、昼過ぎに刺し網を投入して帰港し、夕方に出港して刺し網を揚収していた。</p> <p>本船の刺し網は、長さが約2,000mあり、太東埼灯台から045°2M付近に投入されており、僚船が揚収したところ、魚が掛かっていた。</p> <p>本船には、船体に他船との衝突痕は認められなかった。</p> <p>本船の左舷側には、ふだんから着岸の際に使用する防舷材が海面付近まで吊り降ろされていた。</p> <p>本船は、発見時、操舵及び機関が遠隔操作できるようになっており、遠隔操縦装置は、船尾甲板上に置かれていた。</p> <p>船長は、発見時、シャツと半ズボンを着用し、サンダルを履いていたが、救命胴衣を着用していなかった。</p> <p>本事故後、船内から救命胴衣及び船長が所持していた携帯電話が発見された。</p> <p>船長は、ふだん、体調不良を訴えたことはなかった。</p> <p>船長は、約27年間漁業に従事し、約10年前から1人で漁を行っていた。</p>
<p><b>分析</b></p> <p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>不明</p> <p>不明</p> <p>不明</p> <p>船長は、溺死した。</p> <p>本船は、13時30分ごろ以降において、太東埼灯台から045°2M付近の漁場で刺し網の投入を終了した後、20時57分ごろ、太東埼灯台から047°3.6M付近において、僚船により、無人で漂流しているところを発見され、その後、船長が勝浦灯台南南東方沖で発見されたことから、13時30分ごろ以降の刺し網の投入終了後から20時57分ごろ無人で漂流しているところを発見された間において、船長が落水したものと考えられるが、落水に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p> <p>船長は、落水して溺水したものと考えられるが、溺水に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p>
<b>原因</b>	<p>本事故は、本船が、太東埼灯台北東方沖の漁場において、刺し網の投入を終了した後、船長が落水したことにより発生したものと考えら</p>

	れる。
<b>参考</b>	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none"><li>・救命胴衣を着用すること。</li><li>・防水型携帯電話等を常に携帯し、落水した際の連絡手段を確保しておくことが望ましい。</li></ul>